

令和5年度第1回千葉市部活動地域移行推進協議会 議事録

1 日 時 令和5年8月4日（金） 14時00分から16時00分まで

2 会 場 千葉市役所高層棟10階 教育委員会室

3 出席者

【委員】川名委員、小名木委員、阿部委員、山田委員、宮下委員、藤咲委員、三谷委員、本澤委員、野村委員、曾我辺委員

【事務局】教育指導課：石毛課長補佐

保健体育課：桑田部活動地域移行担当課長、梅野主任指導主事、小山総括コーディネーター、中山主任主事

文化振興課：市倉課長、松田主査、矢田主任主事

スポーツ振興課：内谷課長、伊橋課長補佐、奈良担当課長補佐、篠田主査補、宮内主任主事

4 報告事項等

- (1) 国・県・千葉市の動き
- (2) 千葉市の部活動を取り巻く状況
- (3) 千葉市における地域移行に関する取り組み
- (4) 各団体等の現状等

5 議 題

- (1) 改革推進期間における地域移行の方向性について
- (2) その他

6 その他

- (1) 今後の検討・協議事項（予定）
- (2) 今後の協議会の予定

7 会議経過

○事務局（奈良担当課長補佐）

定刻になりました。会次第に沿いまして進行を務めさせていただきます。私は、司会進行を務めさせていただきます。市民局生活文化スポーツ部スポーツ振興課の奈良と申します。よろしく申し上げます。会に先立ち、配付資料の確認をさせていただきます。次第、参加者名簿、座席表、要綱、資料1（パワーポイントを印刷したもの）、参考資料1（国ガイドライン）、参考資料2（県ガイドライン）になります。

それでは、ただいまより、第一回千葉市部活動地域移行推進協議会を開催いたします。次第に沿って進めさせていただきます。初回でもありますので、委員お一人お一人、その場でご起立いただき、一言ご挨拶をお願いします。川名委員から順に、座席順・時計回りでお願いいたします。

○川名委員

この4月より学校教育部長になりました川名と申します。よろしく申し上げます。

○阿部委員

千葉市中学校長会の会長を務めさせていただいております、椿森中学校の阿部と申します。よろしく申し上げます。

○山田委員

千葉市小中学校体育連盟の副会長を務めさせていただいております、若松中学校の山田と申します。よろしく申し上げます。

○藤咲委員

千葉市教職員組合書記長を務めております。所属は幕張東小学校になります。藤咲です。よろしく申し上げます。

○三谷委員

千葉市PTA連絡協議会の三谷と申します。よろしく申し上げます。

○宮下委員

名簿の5番、宮下と申します。千葉県音楽振興協議会の会長を務めさせていただいております。千葉県音楽協議会の所属している団体は、千葉交響楽団協会、千葉県合唱連盟、千葉県吹奏楽連盟、千葉県マーチングバンド協会、千葉県教育研究会音楽教育部会、千葉県高等学校教育研究会音楽部会の6団体です。よろしく申し上げます。

○曾我辺委員

文化振興財団の曾我辺と申します。よろしく申し上げます。

○本澤委員

千葉市スポーツ推進委員連絡協議会の会長を務めさせていただいております、本澤と申します。よろしく申し上げます。

○野村委員

千葉市スポーツ協会の理事長を務めさせていただいております、野村です。よろしく申し上げます。

○小名木委員

千葉市生活文化スポーツ部の小名木です。よろしく申し上げます。

○事務局（奈良担当課長補佐）

次いで、事務局の紹介をいたします。

○事務局（桑田部活動地域移行担当課長）

保健体育課部活動地域移行担当課長の桑田と申します。本日は、よろしく申し上げます。

○事務局（石毛課長補佐）

教育指導課課長補佐の石毛と申します。よろしく申し上げます。

○事務局（内谷課長）

スポーツ振興課長の内谷と申します。よろしく申し上げます。

○事務局（市倉課長）

文化振興課市倉でございます。よろしく申し上げます。

○事務局（奈良担当課長補佐）

スポーツ振興課の奈良です。よろしくお願いします。

○事務局（梅野主任指導主事）

保健体育課の梅野です。よろしくお願いします。

○事務局（小山総括コーディネーター）

同じく保健体育課の小山でございます。よろしくお願いします。

○事務局（矢田主任主事）

文化振興課の矢田と申します。よろしくお願いします。

○事務局（松田主査）

文化振興課の松田と申します。よろしくお願いします。

○事務局（中山主任主事）

保健体育課の中山と申します。よろしくお願いします。

○事務局（宮内主任主事）

スポーツ振興課の宮内と申します。よろしくお願いします。

○事務局（篠田主査補）

スポーツ振興課の篠田と申します。よろしくお願いします。

○事務局（伊橋課長補佐）

スポーツ振興課の伊橋と申します。よろしくお願いします。

○事務局（奈良担当課長補佐）

本協議会の設置要綱第4条により、会長は学校教育部長を持って充てる。また、第5条により、会長が議長となる、とありますので、会議の議長は、学校教育部長とさせていただきたいと思っておりますので、ご了承願います。それでは、議長である学校教育部長からご挨拶を申し上げます。

○川名委員

改めまして、皆様こんにちは。皆様におかれましては、それぞれのお立場から千葉市の学校教育のためにご尽力いただきましてありがとうございます。また、大変暑い中ご参集いただきましてありがとうございます。コロナが5類に移行しまして、このような会議を参集の形で、顔や膝を突き合わせて行える。その方がきっと、より成果・効果が生まれると実感しております。

さて、昨年12月に出されたスポーツ庁・文化庁のガイドラインでは、今年度から令和7年度までの3年間を改革推進期間として位置付け、各自治体では、まずは休日の部活動の地域クラブ移行を可能な限り早期に実現すること、と示しております。本市では、これらの国の動きを受けて、令和3年度からスポーツ庁の委託事業として、一部の部活動において地域クラブ移行の実証事業を実施し、課題などの洗い出しを実施してまいりました。今年度も規模を拡大し、文化部活動も含めて、より実践的な地域クラブの実証事業を実施することとしています。

この地域移行ですが、各自治体の取組みを見ますと、県内でも柏市のように先進的な移行を進めているところ、一方、なかなか見通しがつかず進んでいないという声も多く聞いております。マスコミ等の反応も様々で、いくつか記事を紹介させていただきたいと思っております。4月14日に読売新聞に掲載された記事では、見出しが「部活動地域移行まだ？」となっており、もっと自治体が頑張って推進しなければいけないという記事になっている。また、6月30日の毎日新聞では、本市のモデル事業のことを好事例として取り上げています。さらに、7月には読売新聞で保護者費用等について問題提起の記事が掲載されていま

す。マスコミの報道も、結構、右も左もあると感じています。それだけ、地域移行や部活動が日本の教育にとって重要な位置づけであるということがうかがえます。

本協議会ですが、学校や教員、保護者、スポーツ、文化に関する地域の方々等、様々にお集まりいただいております。本市における部活動の地域移行に関して多くのご意見をいただき、その在り方や指導者の確保等の検討を進めていきたいと考えております。本市の部活動地域移行が充実した内容となり、生徒をはじめ、保護者、地域、学校関係者にとって満足度の高い施策とするために、ご協力のほどよろしく願います。以上で挨拶とさせていただきます。

○事務局（奈良担当課長補佐）

それでは、引き続き進行をお願いいたします。

○川名委員

それでは、次第「3 報告事項」について、事務局から説明をお願いします。

○事務局（桑田部活動地域移行担当課長）

それでは、私の方から説明させていただきます。まず、本協議会の設置目的について、改めてご説明いたします。先ほど、学校教育部長からも話がありましたが、今年度から令和7年度までを改革推進期間として、休日の部活動の地域クラブ移行を集中的に進めるよう方針が示されました。併せて、各市町村において、協議会を設置し、地域移行の在り方やスケジュール等の検討を進めることとされています。そのため、昨年度、庁内の関係部署からなる部活動地域移行検討委員会を立ち上げ、検討を進めてきましたが、今年度、庁内外の関係者が参加する本協議会を設置することになったものです。本協議会では、設置要綱にも記載しておりますが、生徒にとって望ましい部活動の環境の構築と中学校等における教職員の働き方改革の実現、地域における子どもたちの活動の場の確保を図る観点から、中学校等における部活動の地域移行に向けた課題解決に総合的に取り組む、こととしておりますので、議論を重ねていただきたいと考えております。

それでは、配付しております資料に沿って説明させていただきます。時間の関係から一部説明を省略させていただく場合がありますので、ご承知おきください。報告事項として、(1)～(3)の各項目について、資料に基づき説明させていただき、(4)において、各団体等における現状などについて簡単にお話しさせていただきたいと考えております。その後、議題として、改革推進期間における地域移行の方向性について、議論させていただきたいと思っております。

資料の3ページ目をご覧ください。国・県・千葉市の部活動に関する最近の動きについて説明いたします。まず、文科省をはじめとする国の動きですが、平成30年に、生徒にとって望ましいスポーツ・文化芸術活動環境を構築するという目的から、休養日の設定などを求める部活動ガイドラインが出され、令和2年には、中央教育審議会などからの指摘を踏まえ、働き方改革の視点も踏まえた、部活動改革の必要性が記載されております。その後、令和4年には、地域クラブ移行についての動きが急速に高まり、有識者検討会議による提言、それを受けたスポーツ庁・文化庁が、休日の部活動について地域クラブ活動への移行を求めるガイドラインを12月に発出しました。千葉県も国の通知等を受けて県内自治体向けのガイドラインを令和5年3月に発出しています。

次に、資料の4ページ目をご覧ください。千葉市での取り組みについては、少し詳しく説明させていただきます。平成4年度から、専門的な指導ができる民間指導者を部活動に派遣する事業を開始し、14年度からは、少子化の影響から、複数の学校からなる合同チームでの大会出場ができるようにしてござ

す。平成30年度からは、部活動の充実と、教員の負担軽減を実現するため国の補助事業である、部活動指導員の派遣事業を開始しております。また、国のガイドライン制定を受けて、本市での部活動ガイドラインを制定し、週2日の休養日の設定などを設けるようにいたしました。令和3年度からは、スポーツ庁の委託事業として、一部の部活動において、部活動の地域クラブ活動への移行に関する実証事業を実施し、地域スポーツクラブや民間事業者へ、休日の部活動に関する運営を委託いたしました。参考ではありますが、今年度から、中学校体育連盟が、国の要請を受けて、総合体育大会から地域クラブでの大会参加を認めるようになり、千葉県全体で92の地域クラブが参加しています。

次に、資料の5ページ目をご覧ください。「2 千葉市の部活動を取り巻く状況」について、説明いたします。まず、千葉市の0歳から14歳までの人口推計ですが、全国と同様に、千葉市も少子化が進んでおり、令和5年の人口は、10年前と比較すると、1万9千人減であり、推計値によると、今後も減少傾向は続く見込みです。

次に、資料の6ページ目をご覧ください。生徒数の推移です。平成25年度と比較すると、令和5年度は、約2千人減となっており、このまま減少傾向が続くと、7年度には、2万2千人を下回る恐れとなっています。区別で見たのが右側の表になりますが、6区すべてで生徒数は減少しており、特に花見川区と若葉区の減少が大きい状況です。また、参考ですが、中学校の生徒は、ピーク時の昭和61年と比較すると半減となっております。

次に、資料の7ページ目をご覧ください。部活動への生徒の参加状況についてのグラフです。棒グラフのうち、青い棒が総生徒数、黄色が部活動に参加している人数を表しています。折れ線グラフですが、部活への参加している割合、参加率を示しており、一番上の折れ線が、全生徒のうち、運動部・文化部に参加している割合を、真ん中の線が、運動部への、一番下の線が文化部への参加率についてそれぞれ示したものです。部活動参加率は、直近4年では令和3年度の84.6%をピークに低下傾向であり、今年度は全体で80.4%。1万8千人程度の生徒が何かしらの部活に参加しています。内訳をみてみますと、文化部参加率は全体の20%と横ばいが続いているようですが、運動部参加率は漸減傾向にあり、今年度は60%を下回り、過去最低となっております。

次に、資料の8ページ目をご覧ください。現在の千葉市の中学校に設置されている部活動の種類別の設置校数、設置率、参加している生徒の人数を一覧にしたものです。まず、左側の表の運動部ですが、設置数で、最も多いのは、野球部で54校中52校に設置されており、1,000人の生徒が参加しています。参加人数では、陸上部が最も多く、1,300人近い生徒が参加しておりますが、設置校数は32校となっています。男子部・女子部を合わせた種類別の部活では、バスケットボールが最も多く、男女合計2,300人以上の生徒が参加しております。文化部では、美術部・吹奏楽部が47校、46校と同じくらいの設置数となっており、参加人数も、それぞれ1,500人程度となっています。それ以外の文化部については、パソコン関係の部活設置校が14校となっておりますが、それ以外は、10以下と、設置率が低い状況です。学校ごとで見ると、1校あたり運動部は10程度、文化部は、3程度設置されており、全体で13程度の部活が平均的に設置されている状況です。

次に、資料の9ページ目をご覧ください。運動部活動についての参加平均人数について、さらに詳しく見ていきます。平成27年度からの4年ごとの平均部員数の推移の表です。赤い三角でマークしてあるところの部活は、一貫して平均部員数が減少している種目です。野球やサッカーなどでも減少が続いており、18種目中、10種目で平均部員数が減少しています。

次に、資料の10ページ目をご覧ください。総体終了後、3年生が引退した後、1・2年生のみとなった状況での部員の平均人数です。右の表に、部員数が10人以下と、少人数での活動をしている部活動数を示したものです。毎年、100以上の部活、運動部全体の20%近くの部活が、10人以下で活動しており、特に野球などは、22校と野球部を設置している学校の40%以上が、少人数の状況となっております。

次に、資料の11ページ目をご覧ください。部活動顧問である教員についてご説明します。(7)の表ですが、校長や教頭などを除く、中学校教員のうち93%が何かしらの部活動の顧問を引き受けている状況です。教員によっては、複数の部活の顧問を引き受けている場合もあります。(8)の表ですが、顧問のその部活に対する専門性の有無についての調査結果です。ここでの「専門性」とは、その競技を高校または大学でその競技を行っていたかどうかで判断しているものですが、運動部では、平均で53%、最も高い種目が野球で78.2%、低い種目が卓球で25.6%となっております。文化部では、平均で41%、最も高い種目が吹奏楽で60%、低い種目が茶道で12.5%となっております。一部の種目では、生徒に対して、専門性のある指導ができていない状況です。

次に、資料の12ページ目をご覧ください。昨年度実施した、学校における働き方改革に関するアンケートについて記載しております。超過勤務理由の要因として、複数の選択肢から上位4つを選択してもらう設問でしたが、部活の指導を選択した者が23%、中学校教員の中では2番目に多い回答となっております。また、部活動の顧問を引き受けるかどうか、という設問に対しては、引き受けたくない・どちらかと言えば引き受けたくない、と答えた者が回答者全体の50%となっております。

次に、資料の13ページ目をご覧ください。報告事項「3 地域移行に関する本市の取り組みについて」ご説明いたします。まず、(1)体制整備として、昨年度、国の通知等を受けて、教育委員会学校教育部・市長部局生活文化スポーツ部の両部長及び関係各課の職員を構成員とする「部活動地域移行検討委員会」を設置し、部活動地域移行について検討を開始いたしました。次いで、(2)実証事業ですが、地域クラブ移行に関して、表のとおり令和3年度から地域クラブや民間事業者などに部活の指導を委託する実証事業を実施しております。次のページで、参加した生徒や、保護者の皆様からのアンケート結果として、どのような反応、成果だったのかをご紹介します。

次に、資料の14ページ目をご覧ください。まず、生徒ですが、実証事業の満足度は高く、その理由としては、専門的・高度な指導を受けられたことや他校の生徒と一緒に練習ができたことなどが、高い満足度につながっています。課題となる点については、練習場所までの移動や指導者との関係構築に時間がかかるといった点を挙げている生徒がいました。保護者についてですが、生徒と同様に、高い評価を得ることができていますが、地域指導者が子どもたちへ適切に接することができるかや、先生との指導者間の連携についての課題をあげる声がありました。顧問の教員からは、負担軽減につながったとの声とともに、専門的な指導による効果を評価していました。一方で、生徒や保護者と同様に、指導方法の一貫性や、事故・トラブル発生時の対応について、課題とする回答が多かったところです。教育委員会としては、実証事業では、学校ごと・部活ごとの契約であったことから、学校・事業者との調整を含め、事務作業の負担が大きく、全市展開にあたっては、運営方法などについて検討が必要であることがわかりました。

次に、資料の15ページ目をご覧ください。(3)指導者確保に向けた取り組みについてご説明します。まず、昨年末に、教職員に対して実施したアンケートにおいて、地域クラブ移行後に、兼職兼業で、地域指導者としての従事希望を質問しており、その結果、指導を希望する人は運動部で347人、文化芸術で

54人の合計401人が希望していました。

次に、資料の16ページをご覧ください。 (4) 地域のスポーツ・文化芸術団体へのアンケートでは、運動では、137名、文化芸術では、30名程度の方から指導可能との回答をいただいております。

次に、資料の17ページ目をご覧ください。アンケートで、指導可能と回答いただいた人数と部活動数を一覧にしたものがこちらの表になります。野球や陸上、水泳などについては、部活動数と比較して、指導可能な人数が多いものの、バスケットやソフトテニス、卓球、吹奏楽などにおいて、指導者の数が足りない状況となっております。

次に、資料の18ページ目をご覧ください。 (5) 令和5年度の取り組みについて説明いたします。まず、体制整備として部活動地域移行推進協議会を設置し、本市にふさわしい持続可能な部活動の地域移行についての在り方について検討を進めてまいります。次に、実証事業として、本年度は、15の部活で地域移行に関する実証事業を実施いたします。実施期間は10月上旬から2月下旬までを予定しております。その他として、児童生徒・保護者、教職員へのアンケートを実施し、現状の把握及び地域クラブに関するニーズ等を把握するとともに、部活・地域クラブに関する意識調査を実施したいと考えています。

次に、資料の19ページ目をご覧ください。今年度の実証事業について、詳細に説明いたします。イメージ図を記載しております。本市の地域クラブ移行手法を検討するため、過去の実証事業を踏まえ、「地域クラブ活動運営・実施主体」について、想定される複数パートナー（民間事業者、スポーツ協会等）で実証事業を行います。千葉市から委託を受けた「地域クラブ活動運営・実施主体」は、地域人材を地域団体との連携や求人サイトなどを通じ、指導者として確保します。確保した指導者に対して、運営・実施主体は、研修を実施し、実際に派遣し、運営するといった流れになります。この実証事業により、指導者の確保や研修、教育委員会との連携、また、クラブ運営に関する課題として、学校・顧問、保護者生徒との連絡、指導内容・指導方法、事故・トラブル対応等に関する課題などを洗い出していきたいと思っております。

次に、資料の20ページ目をご覧ください。続いて、各団体の皆様から、部活動地域クラブ活動への移行に関して、現状や課題と感じていることを、お話しいただければと思います。時間の関係もございましたので、一団体当たり2分程度でお願いいたします。表の順番通りにお話しいただければと思います。

○川名委員

各団体の現状等の話をする前に、資料についての質問の時間を設けることは可能でしょうか。

○事務局（桑田部活動地域移行担当課長）

差し支えありません。

○川名委員

事務局からの報告事項として、(1) 国・県・千葉市の動き、(2) 千葉市の部活動を取り巻く状況、(3) 千葉市における地域移行に関する取り組みの説明がありましたが、まず、(1) 国・県・千葉市の動きでご質問はございますか。

○野村委員

千葉県の動きについてですが、千葉県スポーツ協会が主催で、千葉県教育委員会における移行推進のマニュアル等の周知のため、各種目の加盟団体に向けてWEB上で会議が何回も行われています。千葉市としては、そういった動きは考えられていない状況でしょうか。

○事務局（桑田部活動地域移行担当課長）

それは、千葉県の教育委員会が説明されているということでしょうか。

○野村委員

そうです。各種目団体、各加盟団体、千葉市スポーツ協会もそうなのですが、私自身も千葉県野球協会の役員として出席しており、地域移行に関するスポーツ庁や文化庁からの情報を加味しながら参加者に説明されています。少し細かくなってしまうのですが、千葉市スポーツ協会加盟団体の役員も参加しており、千葉市の方針がまだ決まっていない中で千葉県の情報が入ってきてしまうと我々協会関係者としても対応に困ってしまうことがあるのではないかと。千葉県の動きとは別に、千葉市は推進協議会が発足してという段階の中で、千葉市の各種目団体にはまだ説明されていない、その一方で千葉県の話が入ってきてしまう。その辺を当局としてはどのように考えられていますか。

○事務局（桑田部活動地域移行担当課長）

千葉県の動きを把握しておらず、そういった説明会があるのを知らなかった状況です。

○野村委員

千葉県の説明会は既に2、3回ほど開催されており、私も2、3回出席している。そのため、資料を見て違和感があった。千葉県から千葉市にそういった情報が入っていれば、千葉県の取組みとリンクできることや、逆に、両立できないことなどがあると思います。

○事務局（桑田部活動地域移行担当課長）

千葉県は各市町村向けに説明会を開催しており、人材バンクを設置する予定であることなどは把握していますが、各種目団体向けに説明会を開催しているというような情報はこちらには入っていないため、確認させていただきます。

○野村委員

そのようでしたら、我々が持っている情報を提供させていただきます。

○川名委員

ありがとうございます。それは、後で情報を提供していただければと思います。その他に質問はございますか。では、続きまして、(2)千葉市の部活動を取り巻く状況で何かご質問はございますか。

それでは、私が中学校の先生方にお伺いしたいのが、資料7ページに記載の調査によると部活動に参加している生徒が令和3年は85%、令和5年が80%程度と若干減少しているのが確認できます。これは、減少傾向にあるのか、一時的な現象なのか、その辺についてどのように受け止められていますか。

○阿部委員

データで示していただくとこのような形になりますが、学校現場としては大きな変化があるという実感はないです。年度によって変動は当然あるものであり、多くの生徒がクラブチームに流れてしまっているというところまで実感はないです。

○川名委員

山田委員も同じ意見でしょうか。

○山田委員

同様です。

○川名委員

ありがとうございます。その他で質問はありますか。

○野村委員

11ページについて、教員以外の講師はこの人数に含まれているのでしょうか。

○事務局（桑田部活動地域移行担当課長）

部活動の顧問になり得る職種が調査対象になっています。そのため、常勤講師であれば含まれていません。

○野村委員

12ページの中で、顧問を引き受けたくない職員が50%とありますが、これは種目別でも調査されているのでしょうか。

○事務局（桑田部活動地域移行担当課長）

種目別での調査は行っておりません。

○野村委員

17ページで、野球に関しては指導者が十分足りており、現場の声を聞いていると指導を行うことにやりがいを感じているという意見が多いようです。そのため、種目ごとの分析を行う必要があると思いますが、把握するための手段はないのでしょうか。

○事務局（桑田部活動地域移行担当課長）

個人の特定の恐れもあり、どこまで本音を書いてくれるのかという懸念がございます。

○野村委員

一つの例として、最近、卓球の競技人口が増えている。よく聞く話としては、野球が専門の先生が、野球部の顧問になることができず、卓球を見てくれないかと頼まれ、一からルール等を覚える必要があり、そのプレッシャーで心身に不調をきたしているという話を耳にしたりする。そのため、調査の際は上手く色分けして行わないと、先生達のやりがい等を考えると一律に部活動を取り上げてしまうというのも望ましくないため、その辺を加味する必要があると思いました。

○事務局（桑田部活動地域移行担当課長）

アンケート結果によるとやりたい先生もいる一方で厳しいという先生もいます。そのため、兼職兼業でお願いする際はやりたい人にやってもらう、やりたくない人はその必要がないといった制度作りをしていく必要があると認識しております。先生方のやりがいと負担解消のバランスを上手く調整しながら進めていく必要があると感じています。

○事務局（小山総括コーディネーター）

今年度において、市内各中学校を巡回する際に校長先生や顧問の先生と話をすることが多かったのですが、顧問のパターンとして3つに分けられると思います。1つ目が、兼職兼業でどうしてもその部活をやりたい。2つ目が、専門であるかどうかを問わないが、休日に休めるのであれば休みたい。ただし、大会前だけは休日も指導に従事したい。3つ目が、家庭の都合で土日は休みたい。最近では、3つ目のパターンの顧問がすごく増えているという印象です。

○川名委員

貴重な意見をありがとうございます。

○藤咲委員

12ページのアンケートについて、これは部活動の顧問をやりたいかということをメインに質問しているアンケートである、という認識でよろしいでしょうか。

○事務局（桑田部活動地域移行担当課長）

働き方改革に関するアンケートですので、そこまで部活に特化したアンケートではありません。

○藤咲委員

つまり、その時点で所属している部活動の感覚で回答している職員が多いということですよ。

○事務局（桑田部活動地域移行担当課長）

お見込みのとおりです。

○藤咲委員

17ページの表とは意味合いが異なるという認識でよろしいでしょうか。

○事務局（桑田部活動地域移行担当課長）

お見込みのとおりです。12ページのアンケートは、教育職員課が働き方改革の調査で実施したアンケートにおける設問の一部になります。

○藤咲委員

やりたくないという回答した50%の中に別の部活ならやっても差し支えないという職員が含まれているということですよ。

○事務局（桑田部活動地域移行担当課長）

その判断は中々難しいです。その辺も踏まえもう少し詳細なアンケートを改めて実施したいと思います。

○川名委員

続きまして、(3) 千葉市における地域移行に関する取り組みについて質問はございますか。

○阿部委員

17ページの表について教員の兼職兼業も考慮して分析されていると思いますが、千葉市として兼職兼業はどれくらい進んでいるのか、ただでさえ時間外勤務が多い中で実現可能かどうか、その辺を教えてください。

○事務局（桑田部活動地域移行担当課長）

兼職兼業の制度自体はありますので、実行することは可能です。実際に、今年度の実証事業においても数名、兼職兼業で従事していただく予定の方がいらっしゃいます。時間外勤務の点については、かなり重要な部分かと認識しておりますので、しっかりと対応していきたいと考えております。

○山田委員

今の話に関連して、兼職兼業でやる場合において、現在の部活動ガイドラインとの兼ね合いはどのように考えられていますか。

○事務局（桑田部活動地域移行担当課長）

地域移行になった場合でも、ガイドラインに則った活動を想定しています。

○川名委員

質問について、まだ他にあるようでしたら、この後に皆様から各団体等の現状についてご報告いただいた後に、時間を設けたいと思います。それでは、各団体等の現状について資料の20ページに記載の順番で状況をお伝えいただければと思います。

○阿部委員

我々としては、3つの立場から地域移行のことを考えています。1つ目は、生徒で、今年も総体が終了しましたが、総体が終わる度に部活動の重要性を改めて実感しています。特に、中学校生活に直結しているのが部活動ですので、地域移行した際にどうなるかが心配であり、生徒たちの活動の場を守っていく必

要があると感じています。2つ目が職員であり、兼職兼業の立場で指導する職員がたくさん出てくると思いますが、何かあった際に、今までは教員という立場だったので市が守ってくれましたが、兼職兼業で誰も守ってくれないことになってしまわないか心配です。それから、労働時間の方も心配ですし、例えば16時30分になったら、今から兼職兼業でクラブ活動の指導に従事し、学校での夕方の会議に参加できなくなるというようなこともあると思います。その辺は上手く調整していかなければいけないと考えております。最後に、保護者ですが、費用負担の面で金額的に厳しくならないかが心配です。

○山田委員

2点ございます。1点目は、4ページ目に記載がありますが、今年度から総体にクラブチームの参加が認められました。主に、新体操や柔道、バレーボールということで大きな問題はありませんでした。引率は、各クラブチームでの対応になりましたが、水泳だけは、スイミングスクールによっては引率までではできないというスクールもありましたので、今後、その辺の整理をしていく必要があると感じています。また、県大会以上に参加する生徒の旅費について、千葉市の生徒は保健体育課より支給されることとなっており、クラブチームの生徒であっても千葉市立中学校の生徒であれば支給対象になります。しかしながら、この情報がクラブチームに伝わっていなかったため、混乱を招いてしまうようなことがありました。2点目として、指導者間の連携が重要になってくると思われまます。平日は教員が対応し、休日は地域の方が対応するとなった際に、新たな調整等が必要となり、その辺で忙しくなってしまうかと懸念しております。

○宮下委員

吹奏楽連盟と合唱連盟の取組みについてお話しできればと思います。まず、合唱連盟の方は、地域移行については、全日本合唱連盟から方針が示されていないため、千葉県でも方向性が定まっていないような状況であると聞いています。合同形式での実施は、地域移行の話題が出る前から取り組んでいる内容です。続いて吹奏楽連盟についてです。合同バンドについては、昨年度までは千葉県大会までで、東関東大会以上の上位大会への出場は認められておりませんでした。今年度から全日本を除き出場が可能となりました。まだ、現場では合同バンドの事例が少ないですが、これから増えてくるのではないかと考えています。我々としては、指導者不足等の問題を踏まえ、昨年度から吹奏楽部の指導に従事したい方向けの認定講習を開始しました。昨年度は市立柏高校で実施しており、今年度は千葉市で実施する予定です。この取組みについては、他県からも注目されており、栃木県、東京都、岐阜県から参考にさせてほしいとの問合せがありました。講習では、音楽大学の先生や教育委員会で指導主事として活躍された先生を講師として招き、指導のノウハウを伝えています。吹奏楽において、地域移行を考えた際に、楽器の運搬等で課題があるため、合同での実施というよりは、指導者の派遣に力を入れた方がよいと考え、講習を行っています。

○藤咲委員

千葉市教職員組合としては、部活動の指導を続けたい人は続けられるように、また、やりたくない人には無理強いをしないというスタンスであります。兼職兼業で従事した際の対価や保護者負担がどうなるのか心配している先生方が多くいらっしゃいます。また、身分保障や指導者同士の連携の問題でも不安の声があります。ただ、地域移行でどうなるのか全く状況が分からないという声が先生の中で最も多いので、協議会で出た話をしっかり組合員に周知し、組合員の不安を取り除きながら上手く進めていきたいと考えております。そういった中で、実証事業での効果について、もっと詳しく把握しておきたいので、もし、今回の資料以外により詳しいものがありましたら教えていただくとありがたいです。

○三谷委員

千葉市PTA連絡協議会としては、保護者の立場で地域移行を考えていく形になりますが、保護者においては、制度を正確に理解している方が少数のため、最終的に目指す姿が分からないというような不安の声がございます。PTAは全国組織なので、日本全国の協議会で研修会や勉強会が何回か開催されています。そのような場で、色々な情報が先行して入ってきてしまっていますが、正確な情報を把握して周知していきたいと考えています。また、先ほど話も出ましたが、保護者の費用負担の問題は大丈夫か、遠征の場合の費用はどうなるのか、能力差によって子供への対応に差が生じないか、先生による部活動指導は人間教育の側面があると思うが、そういったものが失われないか、というような話が出ていますが、これらの話は正しい情報を把握していない中で出ている話であり、しっかりと情報を共有することができれば大丈夫なことで、そういった役割を千葉市PTA連絡協議会として担うべきものと認識しておりますので、このような場でしっかりと勉強させていただければと思います。

○本澤委員

千葉市スポーツ推進委員は、現在、約500名が活動しております。推進委員に対して実施したアンケートでは、40名程度の方が指導に携わってもよいと回答しています。全体の人数で考えると、少ないと思っています。推進委員の高齢化が大きな要因と思われます。また、携わってもよいと回答した方でも、半日だけなら可能というような回答が多かったです。我々の活動では、高齢者、一般の大人、小学生以下の子供たちを対象にした競技を行っており、中学生を対象とした活動を実施したことがほとんどありません。今後は、この会議で協議した内容を踏まえ、理事会等の場で情報共有を図り、もっと多くの方が地域移行に協力できるようにしていけたらと考えています。

○野村委員

スポーツ協会としては、この地域移行の話は、スポーツ協会が担っていると勘違いしている人がかなり多くいらっしゃるという印象を持っています。スポーツ協会に対して、問い合わせ等がよくありますが、毎回、この話は行政が主体となって対応するものと回答しています。そういった状況で、スポーツ協会がどのような立ち位置で、どのように協力していくかですが、スポーツ協会内にプロジェクトチームを発足し、千葉市当局から相談があったときには、いつでも協力できるような土俵作りを進めています。ただ、そうは言っても、先ほど三谷委員からも話がありましたが、保護者が心配されていることについて、とても共感しています。それをクリアするための一つの手段としては、コーチ資格の構築が考えられます。千葉市においても、スポーツコーチ資格は設けておりますが、先生方が担われているような責任やコンプライアンスのようなものを兼ね備えているかということ、そうではなく、脆弱な資格と言わざるを得ないと思われれます。一方で、全日本クラスの資格を持った人となると、実業団や大学生向けに活動している方々になりますので、現実的でない。では、どのような資格が必要なのかなどを、内部で議論しております。

○曾我辺委員

文化振興財団が行っている仕事は、市民の方々が自分達の活動の発表等を行う際に支援を行うものです。16ページのアンケート結果について、今後、このような方々と地域移行で連携される際は、各々の意向をしっかりと確認して対応していただければと思います。また、働き方改革に関連する話になりますが、教員の採用倍率低下や時間外勤務をやりたくない教員等の話題をよく聞きますが、地域移行で兼職兼業をやってしまったら時間外勤務は減らず、結果として地域移行が妥協の産物にならないか、兼職兼業を

前提にすると指導者が増えないのではないかと懸念しています。この話は、地域移行がメインなのか、それとも働き方改革がメインなのか不明確な気がしますが、その辺はどうなっているのでしょうか。

○事務局（桑田部活動地域移行担当課長）

今回の地域移行の目的は2つあると考えています。1つは、子どもたちの活動場所の確保です。先ほども説明させていただきましたが、生徒数が少なくなってきたおり、10人以下部活がたくさんあるような状況で、満足に練習メニューも組めないというようなケースも増えてきています。そのような中で、ある程度まとまった人数で活動できる環境を整備しなければいけないという考えが国から示されており、千葉市も学校単位ではなくエリアでの活動を行うエリア制といったものなども踏まえ、環境整備を検討する必要がありますと考えています。また、中学校部活では、3年間同じ部活で活動する場合がほとんどですが、1人の生徒が多様な活動に参加できるような環境を整備していくよう国から通知されています。

もう1つは、先生方の労働環境を改善しなければいけないという働き方改革の面であり、これらの問題を解決するための1つのツールとして地域移行があると考えています。

また、兼職兼業についてですが、部活指導に憧れて教員を目指した方々もいて、部活指導に携われないのであれば中学校教師を選ばずに、部活のある高校教師を選ぶという考えの学生もいると聞いています。そのため、部活動指導をやりたい先生はやれるようにして、やりたくない先生はやらなくてもよい。そのように、先生方が選択可能な形にしたいと考えております。

○曾我辺委員

やりたい先生に配慮することはそうだと思います。ただ、教科の質が落ちないか懸念されますが、その点はいかがでしょうか。

○川名委員

本質的な部分に関する指摘のような気がします。そもそも、何故こんなに採用倍率が下がっているのかという話もございませう。働き方改革を推進すれば採用倍率は戻るのかということ、働き方改革の話題が出た年以降も継続して倍率が下降し続けている状況であり、働き方改革の推進が必ずしも採用倍率の改善に影響するわけではないという面も見えてきてしまっています。部活についても、やる気のある先生方を尊重する必要がある一方で、教育の質の確保のため、どこに限られた人的資源を効率的に充てていくのかという課題もあり、その辺を今後も整理していかなければいけないと感じています。

各団体様からの報告が終わりましたが、この後、令和5年度から令和7年度の改革推進期間における本市の取組みについて説明させていただくとともに、皆様からのご提案等をいただきたいと思います。では、事務局の方で説明をお願いします。

○事務局（桑田部活動地域移行担当課長）

それでは、議題に入らせていただきます。21ページをご確認ください。議題「1 改革推進期間における地域移行の方向性」として、令和5年度から7年度までの3年間、及び令和8年度からの取り組み内容について記載しております。なお、表の下欄には、参考として千葉県ガイドラインで示しているスケジュールについて記載しております。今年度は、先ほど説明いたしましたように、15の部活について、地域クラブ移行の実証事業を実施いたします。令和6年度は、規模を拡大し、30拠点程度で、令和7年度は、全ての中学校で複数部活の地域クラブ活動の実証事業を実施したいと考えております。これら部活動の地域クラブ移行の取り組みを徐々に拡大していき、課題を一つ一つ解決していき、令和8年度には、全ての学校の全ての部活において、休日の部活動を地域クラブへの移行を進めていきたいと考えておりま

す。また、休日の部活動の地域移行と同時に、国が示す「多様な活動場所の提供」についても、検討を進めていき、6年度中に提供開始したいと考えております。次ページ以降は、参考資料となりますので、説明は省かせていただきます。それでは、ご意見等ございましたら、お願いいたします。

○川名委員

21ページでは、改革推進期間を経た後、令和8年度には休日の部活動について完全移行を目指していく方向性が示されておりますが、この方向性やその他についてご意見やご質問等ございましたらよろしくお願いします。

○藤咲委員

今年度における実証事業の学校や部活は、どのような基準で選定されたのでしょうか。

○事務局（桑田部活動地域移行担当課長）

まず、学校に対して参加希望を調査し、希望のあった学校の部活を中心に選定しています。ただ、サッカーや野球に関しては、1校だけでは部員数が少なくチームの編成が困難であったため、合同チーム編成のために、参加意思のなかった近隣校に声をかけて参加していただいたケースもありました。来年度においては、今年度の対象校は引き続き実証事業を継続しつつ新たな対象校を増やす形で対応していきたいと考えています。

○藤咲委員

今年度の対象校はスムーズに選定できたのでしょうか。

○事務局（桑田部活動地域移行担当課長）

希望調査だけでは対象校が充足できなかったもので、個別に調整をしましたが、顧問が部活動指導に熱心などの理由から、実証事業の実施を断られた事例などがあります。

○藤咲委員

実証事業について、現時点で浮き彫りになっているメリットやデメリットがあれば教えてください。

○事務局（桑田部活動地域移行担当課長）

今年度の実証事業は、10月上旬から2月下旬まで実施予定ですが、実証事業終了後の3月以降は学校対応、顧問が指導する活動に戻ってしまいます。また、来年度の実証事業は、最速で準備を整えたとしてもおそらく7月頃からのスタートになってしまいます。そのため、学校からは、夏の総体などへの効果なども期待するので、できれば滞りなく通年で実施してほしいとの要望があります。

○宮下委員

地域移行という言葉の定義について確認したいのですが、例えば、吹奏楽の場合、3校で合同実施する場合、合同バンドという形態になります。一方で、地域の音楽団体に生徒が自由に参加するような地域バンドもございます。今年度の実証事業では、どのような形態を想定しているのでしょうか。

○事務局（桑田部活動地域移行担当課長）

今年度の実証事業において、吹奏楽は3校で実施を予定しておりますが、運動部活動とは異なり、合同ではなく、それぞれ単独で各校において実施予定となっております。

○曾我辺委員

指導者の報酬はどれくらいなのでしょう。

○事務局（桑田部活動地域移行担当課長）

国の基準では1時間当たり1,600円です。部活動指導員の報酬とほぼ同じ金額になります。他市町

村における実証事業においても、ほとんどが1,600円になっています。

○宮下委員

報酬について上限はあるのでしょうか。例えば、吹奏楽の場合、プロを目指している方が多く、そういった方々と上手くリンクさせることができれば、かなりスキルの高い人材が学校に入ってくる可能性があります。ただ、報酬の金額が生活できないようなレベルであれば、果たして指導者になってくれる人材がいるのか気になります。

○事務局（桑田部活動地域移行担当課長）

国が示す基準は1,600円ですが、この金額では指導者を生業とするのは厳しく、副業で従事するケースが主流になると考えています。ちなみに、休日の地域移行に関して報酬を年額で計算すると30万円程度になります。

○宮下委員

部活動指導員は、週1回勤務でしょうか。

○事務局（桑田部活動地域移行担当課長）

回数ではなく勤務時間で見ており、年間210時間ほど従事可能です。部活動指導員もそれだけを生業とすることは厳しいです。ただ、単価を上げるとなった場合、地域移行の運営に係る費用は、最終的には保護者による受益者負担を想定していますので、保護者負担が増えてしまうことが懸念されます。

○野村委員

千葉市における地域移行の方向性等について、各種目団体には共有されているのでしょうか。令和2年に、スポーツ庁からジュニアのスポーツ育成について、スポーツ協会等がしっかりとサポートしていく旨の方針が示されています。各種目団体への説明等はしっかりとやっていただきたいと思います。

○事務局（桑田部活動地域移行担当課長）

全てではないですが、千葉市スポーツ協会に所属しているいくつかの種目団体には、地域移行の動きについて説明させていただいています。

○野村委員

千葉市小中学校体育連盟における各専門部の先生方も生徒のためにご尽力いただいていると承知していますが、地域移行の推進には各種目団体の協力が必要不可欠になると思いますので、しっかりと周知していただいた方がスムーズに事業が進むと思います。

○事務局（桑田部活動地域移行担当課長）

承知しました。各種目団体とは、引き続きしっかりと連携を図っていきたいと思います。

○川名委員

その他に、ご意見等はございますか。

○山田委員

令和8年度に休日部活動が地域移行となった場合、休日は地域の指導者が、平日は顧問教諭が対応する形になりますが、地域の指導者と顧問教諭との連携が非常に重要になってくると思います。顧問教諭の場合は、教員のため人間教育が基盤にありますが、地域クラブとなった場合に勝利至上主義のような価値観に傾くことがないか懸念しています。

○事務局（桑田部活動地域移行担当課長）

今の話で部活と地域クラブで差が生じないかとの指摘がありましたが、この点については、今後、先生

方に対してアンケートを行い、部活動の良いところやその意義を調査した上で、地域クラブでも継承していきたいと考えています。

○阿部委員

21ページで示されている改革推進期間における地域移行の方向性について、年々ハードルがかなり高くなっていますが、必ず地域移行の枠組みに上手くはまらない部活や生徒が出てくるはずであり、そのような部活や生徒への支援が重要になると考えています。移行していく中で、移行しきれなかった部活への対応は常に検討しておいていただけると幸いです。

○川名委員

阿部委員のご指摘について、事務局の方で何かありますでしょうか。

○事務局（桑田部活動地域移行担当課長）

千葉県内で地域移行が最も進んでいる柏市では、陸上部と吹奏楽部が部活として残っていると聞いています。陸上部は指導者の確保が困難であったこと、吹奏楽部は施設面で課題があったことが要因のようです。千葉市でも同様の事例が発生する可能性があり、対応についてしっかり検討していきたいと思えます。

○三谷委員

21ページの表で対象校数が年々増えていきますが、指導者が足りないという話をよく聞きます。改革推進期間において指導者確保の見込みはあるのでしょうか。

○事務局（桑田部活動地域移行担当課長）

現時点では、確保できていると明言することはできません。今年度の実証事業では、民間事業者にも参加してもらいますので、指導者確保のノウハウ等を共有できればと考えています。

○三谷委員

指導者確保の流れとしては、千葉市が直接雇用するというわけではなく、運営団体等がまとめて指導者確保を担うというイメージなのでしょうか。

○事務局（桑田部活動地域移行担当課長）

19ページに記載のとおり、地域クラブ活動運営・実施主体が指導者の確保を担います。

○野村委員

民間事業者への委託について、京都市、新潟市、さいたま市等で実施した際に、やり方に限界があるとの話になったようですが、千葉市はその辺を踏まえて対応するのでしょうか。

○事務局（桑田部活動地域移行担当課長）

他市の動きの詳細な内容までは把握できておりませんでした。

○野村委員

最終的には、お金の問題だったようです。千葉市は上手くいかなかった自治体の事例を踏まえ、動いていくという認識でよろしいでしょうか。

○事務局（桑田部活動地域移行担当課長）

今年度の実証事業における効果や他市事例を踏まえながら、千葉市にとってどういったやり方が最も適しているのかを検証したいと考えています。

○野村委員

そのために、実証事業をやるということですね。了解しました。

○川名委員

他にご意見等はございますか。よろしいでしょうか。長時間に渡り会議に参加していただきありがとうございました。課題が全て解消したとは思いませんが、改革推進期間においては、概ね今回お示ししたようなスケジュールに沿いつつ、皆様からのご意見により適宜軌道修正を行いながら進めていきたいと考えています。

○事務局（桑田部活動地域移行担当課長）

今後の会議日程についてですが、次回の会議は12月頃に開催したいと考えています。内容については、実証事業の進捗や生徒、保護者及び教職員へのアンケート結果について共有させていただきたいと考えています。日程調整は改めて行わせていただきます。

○事務局（奈良担当課長補佐）

以上を持ちまして、第一回千葉市部活動地域移行推進協議会を閉会いたします。長時間にわたり、議論いただきありがとうございました。